



住民主流の市政を! 川村 準 市政レポート

市議員
議員
(無所属)

2015年
8月特別号

連絡先
〒336-0017
南区南浦和 1-27-11-107
携帯 090-1404-2151



発行: さいたま変革の会 カンパは郵便振替口座: 00170-9-386914 口座名義: さいたま変革の会 ②: junkawamura1923@gmail.com

無所属の 発言時間

皆様の署名が大きな力に 3分から10分へ大きく前進しました!

5月の臨時議会で、最大会派の自民党は約70分も討論(意見表明)できるのに、無所属議員はわずか3分しかできないことが明らかになりました。議案の採決は多数決で決まっても、討論時間の不公平はおかしいということで、「討論時間の制限撤廃」の署名運動を行い、市民の皆様のご署名が大きな力となり、無所属の討論時間が3倍以上の10分に拡大しました。本当にありがとうございます。



川村 準 議員

10分に拡大した討論時間を活用させていただきました

自民党のよう
な大会派(23
人が所属)の
「討論」時間
は、23人+9
分で32分だっ
たのが、23人
×3分で69分
と2倍に拡大
します。
一方、無
所属の議員
は、1人+9
分で10分討論
できていたの
が、1人×3

さいたま市議会では、市長から出された議案に対して、分からないことを「質疑」という形で訊くことが出来ます。その質疑等が終了し、議案に対して理解したうえで、各々の議員が議案に対して賛成か反対か「討論」という形で意見を表明することが出来ます。
しかし、私が当選する前の今年2月の議会で、「質疑」の時間を従来の会派の議員数+9分から会派の議員数×3分というルールに変更されてしまいました。
このルール変更ですと、

5月議会の動議成立を図る採決で、自民会派の議員が民主改革に対して「バカヤロー」、「民主党、立てえ!」などと怒鳴りつける一幕がありました。この恫喝を問題視した私は議会を傍聴して市民の方と一緒に、「恫喝した議員の特定と謝罪」、「再発防止策」等を盛り込んだ請願を提出しましたが、無所属以外の全会派に反対され、採択はなりませんでした。結果は残念でしたが、私は今後もいかなる圧力にも屈せず闘って参ります!

特に請願の提出者の市民と私とで意見が一致したのとは、恫喝を行う議員(自民)も問題だが、恫喝に従ってしまふ議員(民主改革)の方がより問題なのではないか、ということでした。

5月議会の動議成立を図る採決で、自民会派の議員が民主改革に対して「バカヤロー」、「民主党、立てえ!」などと怒鳴りつける一幕がありました。この恫喝を問題視した私は議会を傍聴して市民の方と一緒に、「恫喝した議員の特定と謝罪」、「再発防止策」等を盛り込んだ請願を提出しましたが、無所属以外の全会派に反対され、採択はなりませんでした。結果は残念でしたが、私は今後もいかなる圧力にも屈せず闘って参ります!

自民が民主改革に「バカヤロー」と恫喝 反省求める請願出るも全会派反対の怪

5月議会の動議成立を図る採決で、自民会派の議員が民主改革に対して「バカヤロー」、「民主党、立てえ!」などと怒鳴りつける一幕がありました。この恫喝を問題視した私は議会を傍聴して市民の方と一緒に、「恫喝した議員の特定と謝罪」、「再発防止策」等を盛り込んだ請願を提出しましたが、無所属以外の全会派に反対され、採択はなりませんでした。結果は残念でしたが、私は今後もいかなる圧力にも屈せず闘って参ります!

例えば、今の国会で安全保障法制の行方がクローズアップされていますが、自民党が野党に対して賛成するよう圧力をかけるのは、いいか悪いかは別として理解は出来ません。なぜならば、自民党は安全保障法制に賛成だからです。

しかし、野党が自民党の圧力に屈服して賛成してしまつたら、政治家としての矜持や有権者への責任という意味で問題なのは明らかです。
今回の請願は、そうした

しかし、3面の左下の採決でも明らかのように、さいたま市議会では自民、民主改革、公明の3会派は採決行動はほとんど同一なのが実態です。
そうした中で少数派の意見を表明する時間はしっかりと保障されてしかるべき、そつした理由で署名運動を

1700万円支給され
わずか80日の議会出席
ただ、そもそもさいたま市議会はじめ地方議会は3

浦和市時代は制限なし
蕨など周辺自治体も
そもそも、さいたま市に合併する前の浦和市、大宮市の議会に討論時間の制限はありませんでした。
また、隣の蕨市などでは今も討論時間の制限はありません。これは討論時間の制限がなくても、大きな混乱が起きていない何よりの証拠です。
こつしたことをふまれば、討論時間の制限は、議員が仕事をサボりたい口実にとらえられても仕方ありません。もし、討論内容を大きく脱線し、議会をいた

か月に一度、つまり2月、6月、9月、12月毎に開かれ、議会への出席日数は年間80日前後です。
それにも関わらず、年間の報酬は約1300万円と高額で、それとは別に政策の研究等に当てることの出来る政務活動費が年間で408万円支給されています(私は政務活動費は受け取らず、議員報酬のみで政治活動を行わせていただいています)。
そんな「高給取り」で出席日数の少ないさいたま市議会が、わざわざ議員の発言時間を制限する必要が分かります。

また、隣の蕨市などでは今も討論時間の制限はありません。これは討論時間の制限がなくても、大きな混乱が起きていない何よりの証拠です。
こつしたことをふまれば、討論時間の制限は、議員が仕事をサボりたい口実にとらえられても仕方ありません。もし、討論内容を大きく脱線し、議会をいた

さらに混乱させる議員がいれば、議長が注意すればいいだけです。
私は今後も、討論時間の制限の撤廃を目指して活動してまいります。
また、今回の無所属議員の発言時間の拡大は、議長が少数派の権利も最低限保障する、という形で認めたもので、発言時間を明文化した会議運営規定に無所属の発言時間の拡大は盛り込まれません。そのため、今後も気は抜けませんが皆様のご署名で実現した10分間の討論時間、市政改革のため使わせていただきます!

この言葉通り、今後も私はあらゆる圧力に屈せず、市民のための市政実現のため、闘って参ります。

ともあれ、私は請願の賛成討論で「仮にこの請願が不採択になったとしても、不肖私・川村準、自由な言論が許された議会のため闘い続けることをここに誓っています」
この言葉通り、今後も私はあらゆる圧力に屈せず、市民のための市政実現のため、闘って参ります。

赤字問題

赤字問題 赤字のハコモノ 地元の反対も無視し税金投入か

さいたま市は保育所、学童保育の待機児童や、医者・看護師の数、道路の整備率、防災施設である広域避難場所の数などが政令指定都市でワーストクラスと市民サービスが低いままになっています。そんな中、赤字のハコモノ建設は問題と言えます。今回私が所属する文教委員会で大宮盆栽美術館、岩槻人形会館に関して今後、採算性を考慮していくのか質問したところ、赤字・黒字は考慮しないという驚きの答弁が返ってきました。

大宮盆栽美術館

2010年の春に北区で開館した大宮盆栽美術館は約10億円をかけて建設し、当初予想した年間来場者数15〜20万人がふたを開けると年間来場者数5〜6万人で推移しています。来場者数が当初予想を大きく下回ったことから毎年おおよそ1億5000万円の赤字を垂れ流し、市の財政をひっ迫しているのが現状です。



盆栽美術館の庭園

このよつな状況下、採算性についてどう考えるか市に聞いたところ、「当館（盆栽美術館）は入場料収入などで運営費用を賄うような施設ではない」との回答でした。しかし、着工前の来場者数を水増しし、黒字の見込みと議案を欺いたことや、美術館のある北区で反対派の議員が4年前の市議選で約13000票を取り、トップ当選し有効投票の約3割を獲得したことなど地元で「北区内でも美術館に対して反対の声は強いのが実態です。」

岩槻人形会館

岩槻区は人形の街として知られ、この地に市と無所属以外の市議会議員は、岩槻人形会館を着工しようとしています。当初、着工費用は約30億円で、来場者数

は市議会の質疑で約5〜6万人と大宮盆栽美術館と同程度。採算性も盆栽美術館と同様で約1億5000万円の赤字が建設前から見込まれています。

こちらも盆栽美術館と同様、市は赤字でも構わないという考え方であることが明らかにになりました。

しかし、人形会館の展示品は、岩槻の人形だけでなく、市外や国外で購入した人形を展示する予定であることが明らかになっています。それに加えて、岩槻の人形関連の業者にお話を伺ったところ、反対な業者が多数いることが明らかになりました。そこでお話を伺い、人形業界の課題は①ネット

時代に適応した流通戦略の再構築、②人形を七五三などに贈る文化の廃れなど、新しい時代に適合した戦略の作成、といった2点の解決が大きな課題である、との結論に達しました。本当に岩槻の人形を守るのであれば、市は①や②のような課題を解決するため、の知恵を提供すべきです。

選挙

常時閲覧できるよう インターネット ポスター削除しないで

選挙時に、紙の選挙公報は各家庭のポストに配られます。また、選挙期間中は市や県の選挙管理委員会のホームページで選挙公報が閲覧できます。

しかし、選挙が終わると選挙公報も閲覧できなくなっていたのが、現状でした。これはおかしいと私は考え、市に問いただそつと考えていたところ、5月に総務省が選挙公報の閲覧を選挙後も見れるようにすべき、という通達を出したことが明らかになりました。

このニュースを聞き、市はどつ取り組むか一般質問で問いいただきました。

用するには、誤った利用により、選挙に重大な影響が生じないよう配慮することが必要。他の政令市などの動向を参考に、慎重に検討する。

選挙に重大な影響を与えてはならないのは、その通りです。しかし、過去の選挙公報をインターネットで閲覧できれば、選挙時に現職の候補者が公約を実施しているか有権者は厳しくチェック出来ます。私は、一日も早い選挙時に提出するには議員の紹介が必要とされた請願は9件と他の議員と比較して断然トップでした。

南浦和駅のエレベーター設置 西口が16年3月、東口が17年3月の予定

南区の長年の課題として、南浦和駅のエレベーター設置がありました。この課題がようやく解決に向け動き出し、西口は今年度末（2016年3月）までに、東口は来年度末（2017年3月）までに完成し、使用できる予定です。ただ、エレベーターの設置時期と設置イメージの広報がしっかり行っていないため、市の担当部に広報の周知を徹底するよう申し入れてきました。

私が駅前政治レポートを配布しております。市民の方からお話を伺ったところ、その中で南浦和駅が多かったのが、エレベーター設置のお話でした。

そこで、エレベーター設置の関心は高いのに「いつ完成」「どのよつな完成イメージ」になるかがしつかりと広報されていない問題が明らかとなりました。

この広報態勢の不備について、6月30日、私は担当部署に行き、エレベーターの「完成時期」と「完成イメージ」の周知徹底を行うよう要望しました。その後、先に完成する西口に広報ポスターが貼られました。

広報ポスター東口にも

しかし、南浦和駅は西口と東口が繋がっており、電車の利用だけでなく駅を東

西に通過する市民も多いのが実態です。そのため、西口の利用者は西口のエレベーターだけでなく、東口のエレベーター設置も関心が強く、東口の利用者も西口への関心があります。そのため、東西ともに東西の口の完成予定図を掲載すべき、と私は市の担当者に重ねて要望しました。

結局、その場では職員から検討していくとの言葉しか得られず、8月5日現時点では完成予定図は西口に西口の分しか貼られていません。私は今後も今回のポスター問題を含め持続的に情報公開



南浦和駅西口の広報ポスター。こうした広報が東口にも必須

議会請願13件

住民と議会を繋ぐ 請願受付ダントツ 関心高い 政務活動費の改革

また、6月議会の請願で最も多かったのは、政務活動費の適正な使用や廃止等を求めるもので5件でした。現在、政務活動費の改革は議会改革推進特別委員会で議論が行われており、私は委員ではありませんが、政務活動費の改革を推進していきます。

また、2月にTBSの報道番組「Nスタ」でも放映された帆足和之議員（自民、浦和区）の政務活動費の二重請求疑惑に関しても、私が原告となり現在裁判で係争中です。今後もしっかり活動してまいります。

を市へ要望し、議会でも市の広報態勢の不備を問題視することで、市政を改革してまいります。

ちなみに、南浦和駅の東口で既に大々的な工事が始まっていますが、この工事はJRによる駅構内の工事であるため、エレベーター問題は今回のエレベーター問題とは関係がありません（駅の改札内のエレベーターはJR、改札外のエレベーターは地方自治体の管轄）。



閉館となった県立浦和図書館

川越の図書館は2003年に既に閉館となっており、浦和も今年3月に閉館となったのですが、久喜の図書館は、久喜市周辺の市民が図書館閉館に反対の声を上げて今年3月から耐震工事をしました。これで久喜の図書館は存続することになったと言えます。

浦和の県立図書館閉館問題

文教都市を守れ! 清水市長の唯々諾々ぶりが露見

今年の3月末日を持って、浦和の県立図書館が閉館となりました。県立図書館は熊谷に集約することですが、久喜市は県立図書館の移転を阻止することに、清水市長は浦和の県立図書館移転を唯々諾々と承知してしまつた実態が私の文教委員会の追及で明らかになりました。私は文教都市・浦和の誇りをもって、今後も活動してまいります。

従来、4市に配置されていた各図書館は、専門で置く図書館のジャンルを変えていました。浦和は県都であり、県庁と県立図書館の位置も近かつたため「行政資料・社会科学・産業・地域」を扱っており、県政や県の歴史を知りたい人が、県庁と県立図書館の往復も容易にできるようになっていました。しかし、熊谷に県立図書館が集約されてしまえば、県政の研究をする市民は県庁のある浦和と県立図書館のある熊谷という南北を縦断しなくてはなりません。また、浦和は東大生などを多数輩出している浦和高校を始め、「文教都市」として人材こそが浦和の誇りの一つでしたが、県立図書館が移転することにより、「文教都市」の屋台骨が一つ抜け落ちることになりかねません。

袖にされた「補完」の約束

元々、12年10月に清水市長は定例記者会見の場で、浦和県立図書館の移転につ

いて「県立と市立は役割が異なるので全く同じ業務は出来ないが、補完をする役割は果たせるかと思う」と述べていました。市長も言つたように、県立図書館と市立図書館は機能が異なります。市立図書館は市民に対し最近流行っている大衆的な図書を提供します。それに対し、県立図書館は専門的な図書を少量でも置いておき、いつでも閲覧できる態勢を整えます。今回、私は文教委員会「補完」の意味と今後、どうするかを訊きました。川村準 県立がなくなった分、市立は県立の役割をどう補完しているか。中央図書館長 市長の「補完」発言ですが、県から要請があった場合は要請を尊重し対応するという趣旨です。要請は受けていないため、県立図書館の肩代わりはしておりません。

川村準が反対した議案

左の採決表をご覧ください。いただいたと、お分かりかと思うのですが、自民、民主改革、公明の採決行動がすべて一緒で、無所属の私と吉田議員、共産が微妙に異なつた採決行動を取っております。3者を足しても、過半数には届きませんので議案の賛否を左右することは出来ません。しかし、10分に確保された討論時間(1面の記事参照)を使い、議場でしっかり反対理由を述べることが出来ました。なお、反対した議案の理由は次の通りです。

このように、残念ながら市は県立図書館を何も交渉せずに失つ形となつてしまつたようです。先に述べまし



市議選で使用した旧・浦和市の市章。地元のため今後も頑張ります。

たように久喜市は県立図書館を守りました。それと比較して、市長は県都・浦和の誇りと愛が薄いように感じられ、残念でした。私は文教都市・浦和のため、南区のため今後もこの県立図書館の問題を含め、一杯闘って参ります。

2015年6月議会の会派別議案賛否一覧表

Table with columns for '議案の内容' and party affiliations: 共産党, 民主改革, 公明党, 自民党, 無所属, 川村. Rows list various municipal proposals such as '一般会計補正予算(2)', 'PF1審査委員会の設置', etc.

○賛成 ×反対 △退席 ▼除斥 ◎議案の提出議員や請願の紹介議員が所属する会派 ☆委員会提出議案と議員提出議案 ★市民が提出した請願

4面(防災問題の記事) ■一般会計補正予算(3) ■PF1審査委員会の設置 PF1は、公共施設の建設等を民間に委託する手法。市はこれまでもプラザノース(北区)や新クリンセンター(桜区)の建設や運営を民間に委ねています。この2施設は、その都度PF1の検討委員会を開き、民間の企業を選んでいます。今回の審査委員会は、検討委員会を常設化することで市がPF1をもっと多くの事業で使っていく、という気持ちの表れと言えま

す。しかし、委員の任期が3年で、再選がいくらでもできる仕組みのため、委員と民間企業の癒着の可能性が高くなります。PF1が必要であれば、これまでのようにその都度委員会を開くべき、この考えから反対しました。 ■マイナンバー制度 市は、マイナンバー制度を実施するのであれば十分に制度を熟知しているべきなのに、議会の質疑の場では、「国のことなので分からない」と言つた旨の回答ばかりで、それでは市民の理解を得られないと思

いから反対しました。 ■職員再任用条例と職員期末手当条例の改正 4面(共済年金)参照 ■議員のボーナス増額 4面参照 ■浦和美園複合公共施設の建設費増額 ■浦和美園コミセンの指定管理者決定 周辺人口の少ない美園エリアの開発より、南区エリアの人口が多いものの防災施設や公園が少ない、といった課題解決に税金を充てるべき、この立場から反対。 ■監査委員の選任(萩原章弘市議) 以前、監査委員だった時に、南部都市・公園管理事務所公文書偽造の住民監査請求に関して否決したため、市民の声を聞いていないといつて反対。

5件の審議先送り 審議先送りではなく、6月議会中に賛否を明らかにすべき、この立場から先送りに反対。 ■司法修習生に対する経済的支援を国に求める意見書 司法修習生の貸与式の奨学金を給付式の奨学金に転換すべき、と言つた内容の意見書。市では高校生、大学生に貸与式の奨学金を行つており、国に物申す前に、市の方が奨学金制度を給付式の制度に転換すべき、この立場から反対。 ■市営墓地・納骨堂への指定管理者導入の審議先送り 斎場・火葬場への指定管理者導入の審議先送り 斎場・火葬場への指定管理者導入の審議先送り

議員特権

選挙後議員のボーナスお手盛り増額

市民の負託に背き自公民共が賛成

6月議会では、清水市長が提出した市議会議員の期末手当（ボーナス）増額案が審議されました。議員のボーナスを夏の2回で毎年17万6千円も上げる議案です。当初案は6月からボーナスを増額する案でしたが、自民党が実施時期を延期する修正案を提案。原案、修正案ともに私は景気が回復していない今ボーナス増はおかしい！と反対しましたが自民、民主改革、公明、共産の全ての会派が賛成し、可決されてしまいました。

私は、実質賃金が25か月連続のマイナス（5月時点）であることや厚生労働省の14年「国民生活基礎調査」によれば、過去最多の62.4%が「生活が苦しい」と回答していることから、今回のボーナス増額は市民の同意を得られるものとはいえず、市民の実感に沿った市政を主張し反対討論を行いました。

採決では、私と吉田一郎議員（北区・無所属）は修正案、原案ともに反対しましたが、共産は修正案に賛成、原案は退席という不可解な行動を取りました。共産党がもし、ボーナス増額に反対なのであれば、私や吉田議員のように修正案、原案ともに反対すべきであったといえます。

大きな震災が起きて自身の住む家屋が倒壊したり、住めなくなった場合はお近くの学校などの「避難場所」へ逃げることとなります。震災が起きて1日目の食事は「避難場所」へ各々が持参し、2、3日目は「避難

防災問題

あまりに貧弱、市の防災体制 市長の「安心・安全」は公約倒れ

大震災が起きて自宅が倒壊等をした場合、長期的に避難生活を過ごすことになる「広域避難場所」。それが南区には東部の浦和競馬場のみ、と一か所しかありません。「広域避難場所」を増やし防災施設を整える意識が低いことが明らかになりました。しかし、市は防災施設が整っていないにも関わらず、新住民を誘致し市税を上げることに力を入れています。市の人口増に税金を回すのでなく、防災施設や公園などを整備し、住民サービスの向上に力を注ぐべきです。

場所」の備蓄から提供されることになっています。4日目を以降はどのような状況かと言いますと、「広域避難場所」へ避難し食事や寝床などが提供されます。ところが、2014年までのさいたま市の広域避難場

所は大宮公園の1か所だけでした。この事実が新聞に報道され、市は広域避難場所の設置基準を10秒から5秒に緩和、このことで市内の広域避難場所は11か所になりました。南区には浦和競馬場が加わりました。

これは再開発マンションに補助金を与える税金の余裕があるのなら防災施設の拡充に税金を充てるべき、とこの補助金議案に反対しました。

このように、残念ながら市の答弁は、現段階では広域避難場所を建設する計画は持っていない、との答弁

私には再開発マンションに補助金を与える税金の余裕があるのなら防災施設の拡充に税金を充てるべき、とこの補助金議案に反対しました。

が今回のボーナス増額で約1738万円になります。政務活動費は、昨年の野々村竜太郎・前兵庫県議の「号泣会見」以来、東大阪や市川市など数多くの自治体で改革を行っています。しかし、さいたま市議会には現職の議員が政務活動費の不正使用や詐欺疑惑でTBSなどマスコミに取り上げられたものの改革が進んでないのが実態です。私は今後も、一議員であると同時に一市民の立場から市民生活を守り、議員特権の打破のため闘います！

さいたま市……708万円
サラリーマン……414万円

給与等優遇に加え年金まで格差温存

現在、日本の年金制度は基礎年金として「国民年金」があり、国民年金に上乘せと言つ形で会社勤めの方が納めている「厚生年金」、公務員の方が納める「共済年金」の3種類があります。今年10月から国の法改正により厚生年金と共済年金の2種が統合されることになりました。

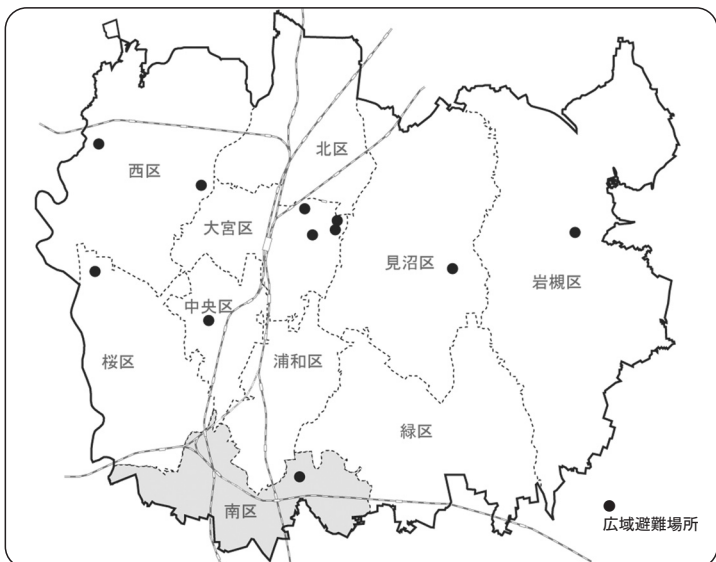
しかし、統合されても保険料の格差が是正されるのは先送り、支給額も抜本的な改革とは言えず、偽りの改革ともいえるべき内容であったため、私は6月議会で、共済年金の統合に伴う市の議案に反対しました。

年金の官民格差問題

さいたま市の公務員の平均給与は約708万円（平成25年）と民間の平均給与より高く、クビになることもまずありません。

私は大学を卒業後、2年と言つ短い期間ではありませんが、規模の小さな工業系の新聞社で働いていました。その時の気持ちを忘れずに、市民感覚で今後も官民格差の是正に向けて、活動してまいります。

さいたま市の広域避難場所の図



川村準は、市長から支給される政務活動費（年間408万円）を受け取らずに活動しています。